

加古川市上下水道局調整リング仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、加古川市上下水道局が仕切弁室、空気弁室、消火栓室に用いる円形鉄蓋のかさ上げ等の高さ調整に使用する調整リングについて規定する。

2. 引用規格

次に掲げる規格は、この仕様書に引用されることによって、この仕様書の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7507	ノギス
JIS B 7512	鋼製巻尺
JIS K 6931	再生プラスチック製の棒、板及びくい
JIS Z 8203	国際単位系（S I）及びその使い方
JIS Z 8401	数値の丸め方
JWWA B 132	水道用円形鉄蓋
JWWA K 148	水道用レジンコンクリート製ボックス

3. 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1 調整リング 地下式消火栓、弁類等の室築造に用いる部材のうち、上部鉄蓋、側壁及び底版を除く、高さ調整用部材の総称。

3.2 形式試験 調整リングがその設計により、決定された形式どおりに作られているかどうかを確認するための試験。

なお、形式とは性能、構造、形状及び寸法。

4. 種類

調整リングの種類は表1による。

表1 調整リングの種類とその高さ

種類	適用	部材記号	高さ
KS (250)	仕切弁用	KS-10K	10
		KS-30K	30
		KS-50K	50
		KS-10K(P3)	10 (3%勾配)
		KS-10K(P5)	10 (5%勾配)
KH (500)	消火栓、 空気弁付消火栓用	KH-10K	10
		KH-30K	30
		KH-50K	50
		KH-30K(P3)	30 (3%勾配)
		KH-30K(P5)	30 (5%勾配)
KR (600) KA (600)	仕切弁、 バタフライ弁、 空気弁用	KR(A)-10K	10
		KR(A)-30K	30
		KR(A)-50K	50
		KR(A)-30K(P3)	30 (3%勾配)
		KR(A)-30K(P5)	30 (5%勾配)
注記	種類の () 内は、付図1の調製リングの内径D1の寸法を示す。		

5. 性能

調整リングの軸方向耐荷重性は、9.3.2によって試験を行ったとき、割れ及びひびがあってはならない。ただし、勾配付のものは試験を省略する。

6. 構造、形状及び寸法

調整リングの形状及び寸法は、付図1による。なお、構造及び形状は、水道施設及び他に重大な損害並びに不具合を生じさせないものでなければならない。

7. 外観

調製リングの内外面には、きず、欠け等使用上有害な欠点があってはならない。

8. 材料

調整リングの材料は、**JIS K 6931**に規定する再生プラスチック製の棒、板及びくいの品質と同等品以上の再生プラスチックとし、**9.3.1**によって試験を行ったとき**表2**の規定に適合しなければならない。また、通常の使用及び施工に十分耐えられるだけの強度及び耐久性をもたなければならない。

表2 再生プラスチックの品質

品質項目	規定
圧縮弾性率	80MPa 以上

9. 試験方法

9.1 外観及び形状 調整リングの外観及び形状は、目視によって調べる。

9.2 寸法 調整リングの寸法は、**JIS B 7507**に規定するノギス、**JIS B 7512**に規定する鋼製巻尺、又はこれらと同等以上の精度を有するものを用いて測定する。

9.3 材料試験

9.3.1 圧縮強度試験 圧縮強度試験は、製品から**図1**に示す形状の試験片を切り出し、**JIS K 6931**に準じて圧縮強度試験を行い、圧縮弾性率を測定する。

なお、

試験片は、最も調製高さが高い製品から、**JIS K 6931**で規定された試験片に可能な限り近づけた状態で作成すること。

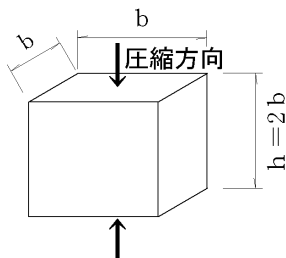


図1 圧縮強度試験片

9.3.2 軸方向耐荷重試験 調整リングの軸方向耐荷重試験は、試験機定盤上に載せて組み立てたボックスと鉄蓋の間に調整リングを設置して、蓋の上面中心部に厚さ6mmのゴム板を敷き、その上に200mm×500mmの鉄製載荷板を置き、この箇所に**表3**に示す試験荷重を鉛直方向に一般的な速さで加える。

なお、軸方向耐荷重試験方法を**付図2**に示す。

表3 軸方向耐荷重の試験荷重

種類	試験荷重 kN
KS (250)	105
KH (500)	150
KR (600)	
KA (600)	

9.4 試験結果の数値の表しかた 試験結果の数値の表し方は、JIS Z 8401 によって丸める。

10. 形式試験

形式試験は、調整リングの種類ごとに製造業者の製作図、製作仕様書及び箇条 6～箇条 8、並びに箇条 12 の規定に適合していることを確認した上で、9.3.2 の試験を行い箇条 5 の規定に適合しなければならない。

11. 検査

調整リングの検査は、次の項目について行い、箇条 5～箇条 10 の規定に適合しなければならない。

- a) 形状検査
- b) 寸法検査
- c) 外観検査
- d) 材料検査
- e) 性能検査
- f) 表示検査

なお、製造業者は、試験結果を記録、保存し、本市の要求がある場合は提出しなければならない。

12.表示

調整リングには次の事項を表示しなければならない。

- a) 製造業者又はその略号
- b) 種類又はその略号

参考文献

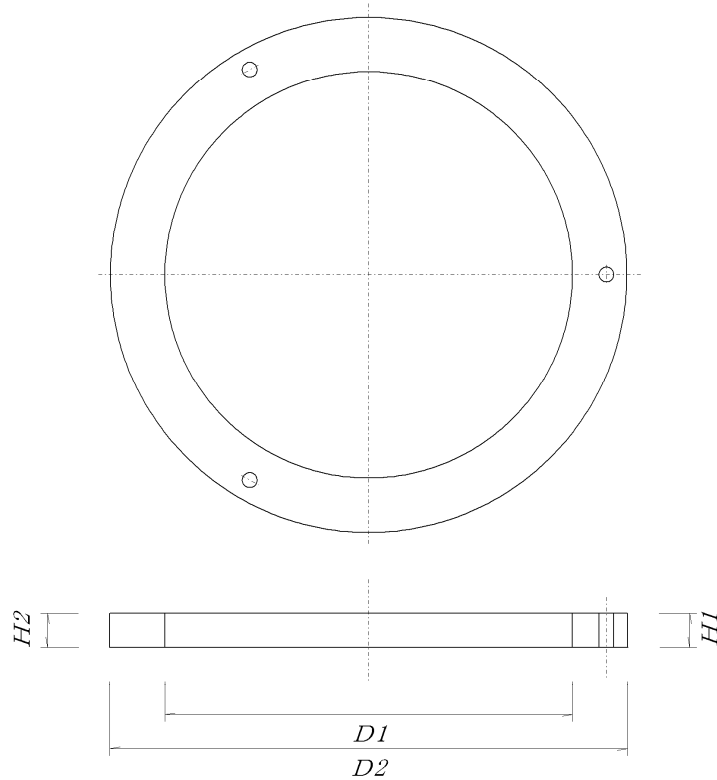
「水道用ボックス類維持管理マニュアル：2004」
 (社)日本水道協会発行

附則

この仕様書は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。
 この仕様書は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

円形調整リングの主要寸法

付図 1



(寸法及び許容差は参考値とする)

名称	JWWA規格		D1		D2		H1		H2	
	種類	部材記号	寸法	許容差	寸法	許容差	寸法	許容差	寸法	許容差
KS-10K	円形 1 号	—	250	±3	360	±3	10	±5	10	±5
KS-30K		—					30		30	
KS-50K		RB25(K)-50					50		50	
KS-10K(P3)		—					21		10	
KS-10K(P5)		—					28		10	
KH-10K	円形 3 号	—	500	±3	660	±4	10	±5	10	±5
KH-30K		—					30		30	
KH-50K		RB50(K)-50					50		50	
KH-30K(P3)		—					50		30	
KH-30K(P5)		—					63		30	
KR(A)-10K	円形 4 号	—	600	±4	760	±4	10	±5	10	±5
KR(A)-30K		—					30		30	
KR(A)-50K		RB60(K)-50					50		50	
KR(A)-30K(P3)		—					53		30	
KR(A)-30K(P5)		—					68		30	

H1,H2については局が承認する寸法でもよい。

軸方向耐荷重試験方法

